

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

町のランドマークALEC(アレック) 近未来型拠点交流施設整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県有田郡有田川町

3 地域再生計画の区域

和歌山県有田郡有田川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

有田川町の人口構成は高齢者人口、生産年齢人口共に高齢化し、40歳未満の若い世代の比率が低下している。人口移動の傾向から、進学や就職で転出した若者が結婚やマイホームの購入時などの人生の転機に故郷に戻れる体制を町が整えておかなければならない。また、働く場の確保と住みやすい町づくりを通じて、若年世代の転出に歯止めをかけなければならない。今回の施設の改修により、女性・若者が活用できる施設、女性・若者育成の場となる施設、そして、多世代が交わる拠点が必要不可欠である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

有田川町総合戦略に則り、2060年に人口20,000人をキープするという人口ビジョンを達成するため魅力ある町づくりを遂行する必要がある。総合戦略では、「女性が住みたいまちづくり」「住民主体のまちづくり」「ずっと住みたいまちづくり」の3つのプロジェクトを柱にしている。特に、人口減少の歯止めをかけるため「女性が住みたいまちづくり」に注力する必要がある。また、起業支援や移住定住施策にも力を入れることでさらに、女性・若者が活躍できるまちを目指し、持続可能なまちづくりを実現する。

【数値目標】

| K P I | 事業開始前 (現時点) | 2019年度増加分 1年目 | 2020年度増加分 2年目 |
|------------------------------|----------------|------------------|------------------|
| 絵本美術館(仮称)及びこども交流施設利用者数(人) | 0 | 0 | 5,000 |
| A L E C 来館者数(人) | 114,587 | 0 | 10,000 |
| 起業希望者応援事業や移住希望者応援事業への参加人数(人) | 0 | 0 | 4 |

| 2021年度増加分 3年目 | 2022年度増加分 4年目 | 2023年度増加分 5年目 | K P I 増加分 の累計 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 5,000 | 5,000 | 5,000 | 20,000 |
| 10,000 | 10,000 | 10,000 | 40,000 |
| 4 | 4 | 4 | 16 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金(内閣府) : 【A3007(拠点整備)】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

町のランドマークA L E C(アレック) 近未来型拠点交流施設整備事業

③ 事業の内容

不特定多数の誰もが集える交流施設である町のランドマークとしてのA L E Cは、来館者が継続して減少しているが、若い世代が集える活気あふれた施設に再建する。

① A L E C 屋内を女性や若者が活躍できるまちとなるため、起業支援や移

住定住施策を行うための政策実施拠点となるよう研修室改修「デジタルワークショップ 設備壁面改修及び電気工事」、貸出スペース改修「図書機能ウォークスルー化工事」、授乳室設置工事、自動返却ポスト設置を行い、女性や若者に有効活用される施設にする。

② A L E C屋外に子育て世代及び子どもが集まれる拠点となるよう、町に収益が見込まれる絵本原画の収蔵庫としての機能を持つ絵本美術館（仮称）とこども交流施設を増築する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

有田川町には「絵本まちづくり総合推進事業」（地方創生推進交付金事業）により「絵本のまち有田川町よみきかせ隊・絵本コンシェルジュ」が誕生している。現在約50名の方々が町内で活動中であり、「絵本のまちづくり」を支える立役者である。「絵本美術館（仮称）」はこの方々の協力の元、運営及び事業等実施していく。

【政策間連携】

当町が取り組む「子育てを楽しめる環境づくり事業」の施策と「女性・若者起業支援補助事業」の政策がこの施設改修により交わることにより、子育て世代の母親も働く選択肢が増える。また、この改修された施設での起業希望者応援イベントや移住希望者応援イベントを実施することにより、若者世代定住促進政策も行い、持続可能なまちづくりをめざす。

【地域間連携】

A L E Cでは、今までの図書利用者（学生～高齢者）に加え子育て世代、さらには町外からの来館者が増し、交流人口・関係人口の増加が見込まれる。そして、絵本美術館（仮称）は、観光資源としての側面も併せ持つことにより近隣自治体との一体的な相乗効果が期待できる。

【自立性】

研修室をデジタルワークショップスタジオに改修することで、女性・若者の積極的な活用や町内外問わず企業及び事業者などの利用者増加が見込まれ収益が上がる。また、絵本美術館（仮称）の原画収蔵機能により収益が見込むことができ、施設運営の維持管理に充てることが可能となる。なお

、原画収蔵機能は、絵本作家から原画管理料や他者への原画のレンタル料により収益を上げることができる。

また、起業希望者応援イベントや移住希望者応援イベントを実施することにより、町の魅力を力強く発信し、移住・定住を促進し、税収の増加をめざす。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者で構成する町の附属機関において、個々の事業執行状況についての点検及び評価について調査審議する予定

ホームページ及び町広報への掲載

【外部組織の参画者】

議会議員・産業団体・和歌山県・教育機関・金融機関・労働団体・言論機関・知識経験者

【検証結果の公表の方法】

議員全員協議会にて報告・検証を行う

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 180,217千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 女性・若者起業支援補助事業

ア 事業概要

女性・若者が起業するため、補助支援を行う。

イ 事業実施主体

和歌山県有田川町

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。